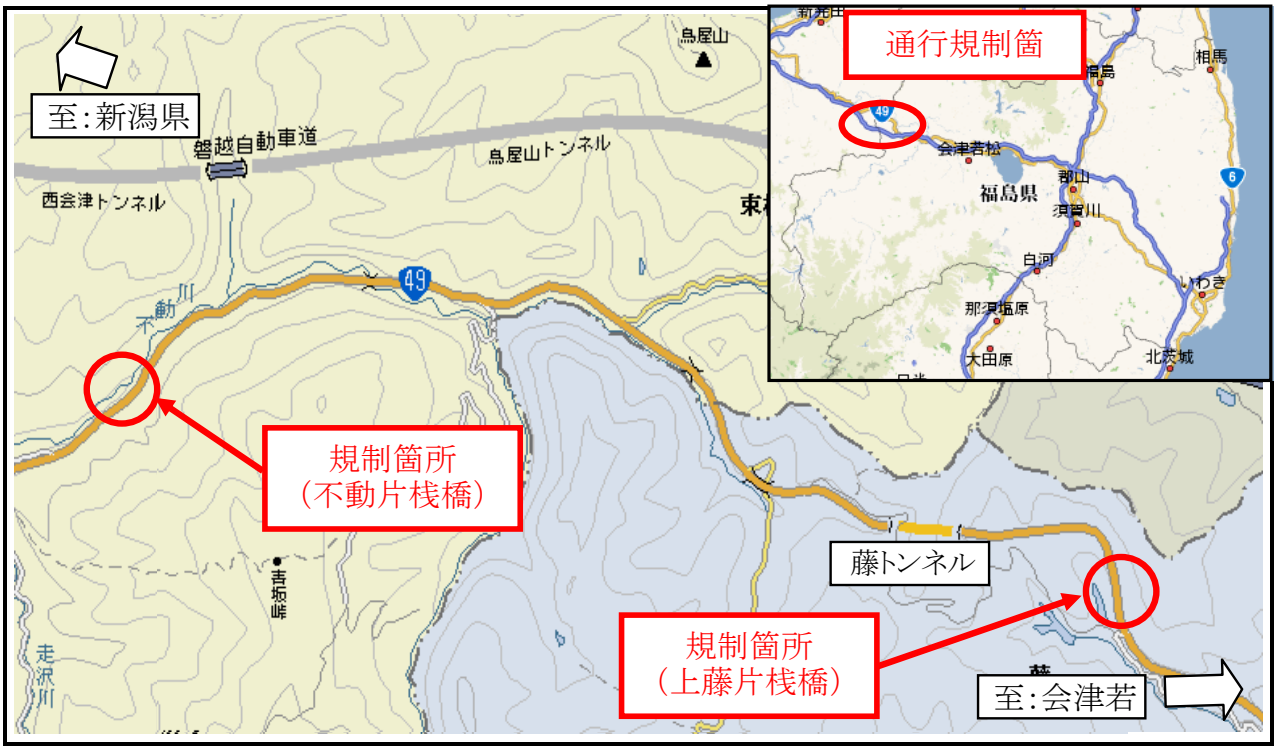
国道49号通行規制のお知らせ



国道49号の上記地区において橋梁補修工事に伴い、下記のとおり『終日片側交互通行及び特殊車輌制限』による通行規制を行いますのでお知らせいたします。

1. 路線名　　国道49号

2. 規制区間　　福島県河沼郡柳津町大字藤字砂子田地内
(上藤片桟橋上り線または下り線)
福島県耶麻郡西会津町睦合地内
(不動片桟橋上り線または下り線)

3. 規制内容　　終日片側交互通行
特殊車両規制(幅員2.9m超える車輌)

4. 規制期間　　自：平成21年6月15日
至：平成21年8月8日
＊昼夜間連続規制となります。

5. 迂回路　　「無し」

◎お問い合わせ

国土交通省　郡山国道事務所　管理課　　TEL　024－946－8165
会津若松出張所　　TEL　0242－23－1241